

March 29, 2024

荷主各位

貨物搬入時の書類提出に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社におきましては、安定した混載サービスをお客様に提供するため、CFSへの貨物搬入時の持ち込み書類を下記の通りに変更する事となりましたので、ご案内申し上げます。

本件に関してご不明な点等につきましては、弊社営業担当、またはカスタマーエクスペリエンス部までお問い合わせ下さい。

敬具

記

【追加となる貨物搬入時の提出書類】 : Booking Confirmation (以下BCにて記載)

【対象サービス】 : 下記該当

荷受け地/積み地:東京、横浜/横浜 >> Tanjung Pelepas (TPP) を経由する全ての揚げ地

荷受け地/積み地:名古屋、大阪、神戸/神戸 >> Tanjung Pelepas (TPP) を経由する全ての揚げ地

荷受け地/積み地:東京、横浜/横浜 >> Manzanillo

荷受け地/積み地:名古屋、大阪、神戸/神戸 >> Manzanillo

【移行期間】 : 2024年3月～4月末

【適用開始】 : 2024年5月1日より

現在お持ち込み頂いている許可書、搬入表などの書類と一緒に、今後はブッキング時に弊社が発行するBCを貨物と一緒にお持ちいただき、CFSにご提出いただけますよう、お願いいたします。

今回の変更による混乱を避けるため、4月中は移行期間とし、5月からはBCの持ち込みが無い貨物に関しましてはCFSで貨物受け入れが不可となってしまいますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、以下にマースク混載便にてBKGを頂いた場合にご提出頂く必須書類をまとめましたのでご参照ください。

## 1. Commercial Invoice, Packing list

こちらはTPPにてT/Sの際の税関手続きの為に必要となります。

BKG担当窓口にてメールにてご提出ください。(TPP経由の混載便のみ)

## 2. BC

従来の搬入票、許可書に加え、貨物搬入時にCFSにご提出ください。(全てのマースク混載便)

ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解賜ります様お願い申し上げます。

以上